



9

平成27年9月
2015
No.516

広報いで

目次

汐見町政6期目がスタート	P02
10月から「番号通知カード」が届きます	P03
給付金の申請はお済ですか	P03
軽自動車税の税率改正のお知らせ	P04
子育て支援カレンダー	P06

町の人口 (9月1日現在)

男性	3,815人
女性	4,014人
計	7,829人



町のさらなる発展に向けて 汐見町長が登庁 6期目スタート

8月4日告示の井手町長選挙で6選を果たした汐見明男町長の登庁式が、8月27日(木)、役場で行われました。

役場前では、集まった住民や職員約80人が、拍手で汐見町長を出迎え、支援団体や職員の代表から花束が贈られました。

登庁式で汐見町長は「私は就任以来、『まちの主人公は住民』との認識のもと、対話を重ね、様々な意見などを町政に反映させながら一緒にま



登庁式であいさつする汐見町長

ちづくりを進めてまいりました。また行政を着実に前進させるためには、住民の協力がなければなりません。行政が住民に信頼されることが重要であり、そのためには正直に勝るものではなく、偽りのない清潔で透明性のある町政に努めてまいりました。これからこの姿勢を堅持してまいります」と町政に取り組む姿勢を説明し、その上で「大きな課題である人口減少を食い止めるためには、利便性向上のためのJR奈良線全線複線化、雇用創出のための白坂開発、住宅地をはじめとする開発適地を拡大させるための宇治木津線道路の新設、この3つがとても重要。これらを核に、しっかりと

したまちづくりができれば、人口減少を食い止めることも可能だと確信しています。今後数年間は非常に厳しく難しい行政運営が求められる状況ですが、国や京都府のご支援はもちろん、議会と住民と町が一つになって同じ方向に向かって進めば、間違いなく困難は克服できるものと確信しています。職員も、町の発展と住民の幸せのために精一杯頑張っていたべくようお願ひする」と決意を熱く述べました。

第2分団第3部 見事準優勝 京都府消防協会綴喜支部消防操法大会



準優勝に輝いた井手町消防団の皆さん

7月26日(日)、宇治田原町住民グラウンドで行われた第23回京都府消防協会綴喜支部消防操法大会で、井手町消防団の第2分団第3部(南郊区)が準優勝を飾りました。大会には、町消防団から同

部と第1分団第1部(南区)の2チームが出場し、6月1日から毎週月・水・金の3日間取り組んできた小型ポンプ操法の訓練成果を披露しました。第2分団第3部は、来年行われる京都府消防操法大会に出場する予定です。

「しんこだんご」に挑戦 玉川保育園

玉川保育園(藤林栄美子園長)で8月10日(月)、園児たちが「しんこだんご」作りを体験しました。

「しんこだんご」は、米の粉を熱湯で練っただんごを、花や動物などの形に整えたもので、お盆や地藏盆などで供えられる伝統のお菓子です。

園児たちは、地元の生活研究グループのメンバーから作り方を学びながら、パンダやカブトムシ、恐竜など思い思いの形に仕上げていました。



しんこだんご作りに挑戦する園児たち

人権擁護委員に中村さん

井手町人権擁護委員に委嘱された中村育子さんへの委嘱状の伝達式が8月12日(水)、役場で行われ、法務大臣からの委嘱状が、京都地方法務局宇治支局長から手渡されました。

また委員を退任された寺島みさ尾さんにも功績を称える感謝状が贈られました。



人権擁護委員に委嘱された中村さん

宝くじ助成金で整備しました

玉水区では、財団法人自治総合センターからの宝くじの助成を受けて、コミュニティ備品やニュースポーツに係る体育用品の整備を行いました。宝くじ助成は、宝くじの普及広報を図るために、宝くじの収入源を財源として地域のコミュニティ活動や共同活動を行っている団体に対して助成されるものです。宝くじの助成金は、まちのこんなところにも役立っています。

給付金の申請はお済みですか

<臨時福祉給付金><子育て世帯臨時特例給付金>



・対象者と思われる方には案内と申請書を送らせて頂いていますので、期間内に申請をお願いします。

・井手町の申請期限はそれぞれ10月30日(金)となっています。

※臨時福祉給付金は平成27年1月1日に住民登録のある市町村が申請先となります。

※申請期間などは各市町村により異なりますので、井手町以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

問い合わせ先 住民福祉課 TEL: 82-6164
厚生労働省 相談専用ダイヤル
TEL: 0570-037-192

出張がん個別相談会のお知らせ

■がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所出張個別相談会を行いますのでご利用ください。

日時 9月8日(火)、10月13日(火)
いずれも午後1時から3時30分

場所 京都府山城北保健所
(山城広域振興局宇治総合庁舎内)

相談員 保健師又は看護師

相談料 無料

予約 事前に京都府がん総合相談支援センターにお申し込みください。

■なお、出張相談以外にがん総合相談支援センターで通常相談(電話及び対面)を月～金(祝日・年末年始を除く)の9時～12時、13時～16時に実施していますので、こちらもご利用ください。

京都府がん総合相談支援センター
(京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階)
フリーダイヤル 0120-078-394

仕事や生活、お金のことでお困りの方へ 一人で悩まず、まずはお電話をください

京都府内各保健所では、昨年より「くらしとしごとの相談窓口」を設置し相談をおうかがいしています。今年4月に生活困窮者自立支援法が施行されたことで、継続して専門の相談支援員がお一人おひとりの状況に寄り添いながら、生活の立て直しに向けた支援を行っています。(但しお金の貸付けや支給はありません)

「相談してもどうしようもない」「お金の問題は自己責任だ」と思って相談をためらっておられるあなたへ。深刻な状況になる前にご相談ください。家族全体の中で課題を見つけプランを作るなどして、可能な限り解決に向けてサポートさせていただきます。

また、ご相談の中でいただいた個人情報等については秘密を厳守させていただきます。

(たとえばこんなことで困っていませんか?)

しごと 就職活動の方法がわからない。仕事に結びつかない。仕事が続かない。自信がない など。

借金 公共料金、家賃の滞納等がありどこから手をつけていいかわからない。 など。

くらし 生活に困っているがどこに相談したらいいかわからない。周囲に頼れる人がいない など

☆相談窓口 京都府山城北保健所綴喜分室 地域福祉担当 荻野

☆住所 〒610-0331 京田辺市田辺明田1

☆TEL 63-5745 FAX 62-6416

☆対象者 井手町にお住まいの方(生活保護受給中の方を除く)

(相談は、土日祝日、年末年始を除く9:00~12:00、13:00~16:30。訪問面接も可能です。)

10月から「番号通知カード」(マイナンバー制度)が届きます

平成27年10月より12桁の個人番号(マイナンバー)の通知が住民票の住所に送付されます。

個人番号を通知する「番号通知カード」と「個人番号カード」(平成28年1月より交付)の交付申請書が同封されています。「個人番号カード」の交付を希望される方は、申請書に必要事項を記載のうえ、顔写真を貼り同封の返信用封筒に入れて発送していただきますと、平成28年1月より順次個人番号カード交付通知書がお手元に届きます。

その「通知書」と「番号通知カード」を役場窓口にご持参いただきますと個人番号カードが交付されます。

※「番号通知カード」は個人番号カード交付の際に必ず必要になりますので大切に保管してください。

平成28年1月からは、個人番号の利用も開始されます。会社にお勤めの方は、税や社会保障の手続きで利用するために本人とご家族の個人番号を勤務先に伝えることとなります。

マイナンバーに関する御問い合わせは、専用のコールセンターにお問い合わせいただくことができます。

マイナンバーコールセンター

TEL: 0570 (20) 0178 午前9時30分~午後5時30分(土・日・祝・年末年始を除く)

TEL: 0570 (20) 0291 (外国語対応番号)

問い合わせ先: 住民福祉課 (TEL: 82-6164)



軽自動車税の税率改正のお知らせ

地方税法の改正に伴い、軽自動車税の税率が次のとおり変更となりましたのでお知らせします。

原動機付自転車及び二輪車等

平成28年度より、次のとおり税率が改正されます。

※この税率改正については、平成27年度から適用される予定でしたが、適用開始が1年延長され、平成28年度から適用されることとなりました。

種 別		税 率 (年額)	
		現 行 (平成27年度以前)	改正後 (平成28年度以後)
原動機付自転車	第1種 (排気量50cc以下)	1,000円	2,000円
	第2種乙 (排気量50cc超90cc以下)	1,200円	2,000円
	第2種甲 (排気量90cc超125cc以下)	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽自動車	二輪のもの (排気量125cc超250cc以下) ※ポータトレーラーを含む	2,400円	3,600円
	専ら雪上を走行するもの	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,000円
	その他のもの	4,700円	5,900円
二輪小型自動車 (排気量250cc超)		4,000円	6,000円

三輪及び四輪以上の軽自動車

①軽四輪等 (三輪以上の軽自動車) の税率について

平成27年3月31日以前に取得されている車両及び新規登録した車両 (初めて車両番号の指定を受けた車両) については『平成27年3月31日以前の登録車』(現行どおり)、平成27年4月1日以後に新規登録した車両は『平成27年4月1日以後の登録車』の税率となります。

また、平成28年4月1日以後の賦課期日 (毎年4月1日) 現在において、新規登録してから13年が経過している車両は、『登録後13年超』の税率が適用されます。(経年重課)

種 別				税 率 (年額)		
				平成27年3月31日 以前の登録車	平成27年4月1日 以後の登録車	【平成28年度から】 登録後13年超 (※)
軽自動車	三輪 (排気量660cc以下)			3,100円	3,900円	4,600円
	四輪以上 (排気量660cc以下)	乗 用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円

(※) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、ガソリンハイブリッド軽自動車、被けん引車は対象外。

②軽四輪車等に係る軽自動車税のグリーン化特例 (軽課) について (平成28年度のみ適用)

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録した車両 (初めて車両番号の指定を受けた車両) で、一定の環境性能を有するものについて、平成28年度分の軽自動車税が軽減されます。

【対象車及び軽課割合】

対 象 車			軽課割合
電気自動車・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準における窒素酸化物10%以上低減達成車)			税率を概ね75%軽減 (ア)
ガソリン車 (平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準における窒素酸化物75%以上低減達成車)	乗 用	平成32年度燃費基準+20%以上達成車	税率を概ね50%軽減 (イ)
	貨物用	平成27年度燃費基準+35%以上達成車	
	乗 用	平成32年度燃費基準達成車	税率を概ね25%軽減 (ウ)
	貨物用	平成27年度燃費基準+15%以上達成車	

【軽課を適用した場合の税率】

種 別			標 準 税 率 (平成27年4月1日以後の新規登録車)	グリーン化特例 (軽課税率) (平成28年度のみ)			
				概ね75%軽減(ア)	概ね50%軽減(イ)	概ね25%軽減(ウ)	
軽自動車	三輪 (660cc以下)		3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
	四輪以上 (排気量 660cc 以下)	乗 用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
			自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
		貨物用	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
			自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円

○お問い合わせは、税務課 (Tel 82-6163) まで。

保健医療課からのお知らせ

健康保険がかわったら必ず届出が必要です！

お勤め先の健康保険と国民健康保険の間で切り替えがある場合は、届出が必要です。自動的に切り替わることはありませんのでご注意ください。

※健康保険の任意継続について

健康保険の任意継続とは、会社などお勤め先を退職して被保険者の資格を喪失したときに、一定の条件のもとに本人の希望により引き続き最長2年間被保険者となることができる制度で、資格喪失日の前日までに「継続して2カ月以上の被保険者期間」があること、資格喪失日から「20日以内」に申請すること、などの加入要件があります。詳しくはお勤め先にお問い合わせください。

◎国民健康保険に加入するとき

こんなとき	持参するもの
他の市町村から井手町に転入してきたとき（職場の健康保険に加入していない場合）	印かん・他の市町村の転出証明書
退職して職場の健康保険がなくなったとき、被扶養者からはずれたとき	印かん・職場の健康保険証からはずれた証明書
国民健康保険に入っている人に子どもが生まれたとき	印かん・保険証

◎国民健康保険をやめるとき

こんなとき	持参するもの
井手町以外の市町村に転出するとき	印かん・保険証
就職して職場の健康保険に入ったとき、被扶養者となったとき	印かん・職場の保険証と国民健康保険証
国民健康保険に入っている人が死亡したとき	印かん・保険証

◎その他の場合

こんなとき	持参するもの
世帯主や氏名、井手町内で住所が変わったとき	印かん・保険証
保険証をなくしたとき（汚れて使えなくなったとき）	印かん・本人であることを証明するもの（使えなくなった保険証）

※お問い合わせは、保健医療課（TEL 82-6166）まで

■子育て支援医療費助成制度の受給者証の更新について

井手町では健やかに子供を産み育てる環境づくりとして、乳幼児及び児童生徒の健康の保持・増進を図るとことを目的に、入院・入院外ともに0歳から中学校卒業までを対象に、一部負担金を完全無料化しています。

今回、平成27年9月診療分から京都府の「京都子育て支援医療費助成制度」が拡充されたことに伴い、井手町が交付しています受給者証（京都子育て支援医療費受給者証）を更新しました。

平成27年9月の受診からは、新しい受給者証を医療機関の窓口に提示してください。

なお、お手持ちの受給者証（旧）はお手数をおかけいたしますが、ハサミなどで細かく切って破棄してください。

※お問い合わせは、保健医療課（TEL 82-6166）まで

■「全国一斉！法務局休日相談所（京都地方法務局）」開設のお知らせ

日時 平成27年10月4日（日）午前10時から午後4時まで

会場 ① イオンモール京都五条 3階 イオンホール特設会場

② MOMO Terrace（モモテラス）1階アトリウム

相談対応 法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、公証人

相談内容 登記相談、戸籍・成年後見・国籍相談、供託相談、人権相談、遺言・後見などの公正証書に関する相談

その他 予約制・相談無料・秘密厳守

予約受付 平成27年9月14日（月）から10月2日（金）まで

（土・日・祝日を除く）午前8時30分から午後5時15分まで

相談の予約・お問い合わせ先

① 京都地方法務局総務課 TEL 075-231-0148

② 京都地方法務局宇治支局 TEL 24-4122

■特定計量器定期検査（はかりの定期検査）

事業所等で「取引」「証明」に使用される特定計量器（はかり等）は、計量法により2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。

平成27年特定計量器定期検査（集合検査）を下記のとおり実施しますので、検査を受けなければならない方は必ず受検してください。

日時：平成27年9月15日（火）

午前10時から午後3時

場所：井手町商工会館前

問合せ先：井手町産業環境課（82-6168）

■オータムジャンボ宝くじ発売

○今年のオータムジャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて**5億円！**

1等：3億円 前後賞各：1億円

○発売期間 9月28日（月）から10月16日（金）まで

※売切れしだい発売終了！

○抽せん日 10月23日（金）

○発売場所 全国の宝くじ売場 ※通信販売でも購入できます

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2 (玉川保育園内にあります)

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日 (日曜・祝日を除く) 9:30～16:00

9月	行事予定 (行事がない日でも毎日遊びに来れます)		
と	き	内容	場所・備考
11日(金)	10:30～11:30	たんぽぽ広場 「椿坂であそぼう」	
14日(月)	10:30～12:00	助産師・相談会	※申込制
15日(火)	10:00～11:40	すくすくクラブ	対象:1歳半～2歳半 ※申込制
16日(水)	10:30～12:00	子育てサークル さんさん会	
25日(金)	10:00～12:00	だっこ・おんぶグッズ 試着サロン	※申込制
28日(月)	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
29日(火)	10:30～12:00	*hughug* 「ベビーマッサージ」	※申込制
30日(水)	10:00～11:40	のびのびクラブ	対象:2歳半～4歳 ※申込制
10月			
5日(月)	10:30～12:00	リフレッシュ講座 [Fa(ther)セラピーエクササイズ]	※申込制
8日(木)	10:30～12:00	子育てサークル さんさん会	
13日(火)	10:30～12:00	*hughug* 「ベビーマッサージ」	※申込制
14日(水)	10:30～11:30	いづみ保育園園庭開放	

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

親子の広場

*たんぽぽ広場

対象:妊婦～就学前の親子

*おでかけ広場

対象:妊婦～就学前の親子

*すくすくクラブ

対象:1歳半～2歳半の親子 (申込制)

*のびのびクラブ

対象:2歳半～4歳まで (申込制)

子育てサークル

*さんさん会

対象:妊婦から3歳くらいの子と親
活動日:第1水曜日・3木曜日

*竹の子ひろば

対象:妊婦から3歳くらいの子と親
活動日:月2回程度の水曜日
場所:多賀保育園

hughug

対象:2カ月～1歳くらいまで
活動日:第2週の火曜日
参加費:1回500円

※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。



一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております (有料)

【利用時間】平日(月～金曜日)8:30～16:30 土曜日 8:30～12:00

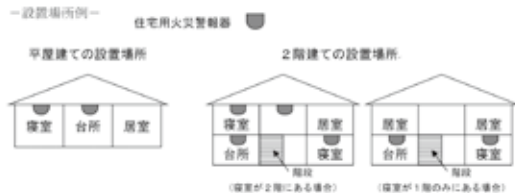
※料金やその他詳細は子育て支援センター (Tel 82-2232) までお問い合わせください

「住宅用火災警報器」の設置を

皆さんのご家庭に、『住宅用火災警報器』は設置されていますか?。住宅火災から大切な命を守るため『住宅用火災警報器』を設置しましょう!

一住宅用火災警報器とは

- 住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知して、音声や警報音等で火災の発生を知らせるものです。
- 住宅等の天井または壁面に取り付けます。
- 住宅用火災警報器は、火災の早期発見・被害の軽減に効果を発揮します。



※これ以外の設置例は、京田辺市消防本部のホームページをごらんください。

お問合せは京田辺市消防署井手分署

TEL 82-3000

国勢調査を実施します

国勢調査は、平成27年10月1日(木)現在、日本に住んでいる全ての人および世帯が対象です。

インターネット回答期限は9月20日です

- 9月10日(木)～12日(土) 調査員が全ての世帯にインターネット回答に必要な書類(IDやパスワード、操作ガイド)を配布します。インターネット回答の期間は9月10日(木)～20日(日)です。
- 9月26日(土)～30日(水) 調査員がインターネット回答をしなかった世帯に、紙の調査票を配布します。

紙の調査票での回答及び提出(調査員に提出、または郵送提出)は、10月1日(木)～7日(水)です。

- 調査票の記入内容は厳重に守られます。
- 調査員をはじめとする国勢調査事務従事者には、統計法によって、個人情報保護するための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。

国勢調査については、キャンペーンサイト

(<http://kokusei2015.stat.go.jp/>)をご覧ください。

お問い合わせは企画財政課 (TEL 82-6162) まで

第34回全国中学生人権作文コンテストの入賞作品から

このコンテストは、毎年法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会が、次代を担う中学生に自分の身近にある人権についての思いを作文に書いてもらうことよって、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に開催されています。作品から伝わってくる中学生の純粋な気持ちにふれて、人権について考えましよう。

内閣総理大臣賞作品

「被害者と加害者 それぞれの立場」

佐賀県・佐賀県立武雄青陵中学校1年

平木 洵太

さだまさし氏の曲に「償い」という有名な作品がある。私が小学生の頃、母が聞かせてくれた話だ。それは、私が過って友人に怪我をさせたことがきっかけだった。遊びの中の事故で、決して故意ではなかったが、友人は目のすぐ横を負傷してしまった。

真冬のある日、私が加害者であるとの連絡を受けた母は、すぐに友人の家族に電話で謝罪し、受診する病院に私を伴って駆けつけた。寒い廊下で、診療が終わるまで直立のまま待っていたところ、母が静かに私を見据えて

「もしA君が視力を失ったら、あなたはこれからは自分のために生きるんじゃない。一生A君の目になり生きていきなさい。」

と、とめどなく流れる涙とともに言った。この冷静すぎる母の態度に、私は全身が冷たくなっていくのを感じた。「わざとじゃないのに。まさかこんな重大なことになるなんて。」取り返しのつかないことをしてしまったと、頭が真っ白になった。気付くと母と私は人目もはばからず号泣していた。診察室から出て来た友人と彼のお母さんに、母は

「A君は大好きなテニスも諦めなきゃならなくなるかもしれない。活にも支障があるかもしれない。ご両親が今までどれだけの苦労をして育ててくれたか。将来をどれだけ楽しみにしていたか。出来る限りの償いをさせてください。」

と、これでもかというほど頭を下げ、謝罪をした。私と友人が仲が良いことで、母親同士も仲良く付き合っていたので、まさか母が敬語で謝罪するなんて思いもよらなかった。友人のお母さんは、母に寄り添って言った。

「辛い眼球は傷つかなかったの。傷跡は残るかもしれないけど、わざとじゃないんだから。洵太君もそんなに泣かないで。」

と、私の肩もなでてくれた。余計に涙が出てきた。普段バカ話をする友人の左目にはガーンが当てられ、黙っている。とても気まずくて、私は「本当にごめんなさい。」というのが精一杯だった。

その夜、母は帰宅した父の隣に私を座らせて、この出来事を説明した。そこで「償い」という曲の話を聞かせてくれた。

「ゆうちゃん、が起こした交通事故で被害男性が死亡。彼は毎月給料日になると郵便局に走る。同僚は「貯金だけが趣味だな。」と嘲笑うが、実はずっと被害者の妻に送金を続けていたのだ。ある日ゆうちゃん

おしらせ



Information

京田辺市消防署

井手分署からのお知らせ

熱中症に注意を！ 特にこの季節、熱中症には注意が必要です。こまめな水分補給を心がけ、体調不良のときはなるべく外出を控え、スポーツや屋外で作業をするときはスポーツドリンクを用意しておくようにしましょう。頭痛や吐き気、めまいといった症状が見られ、熱中症かもしれないと思ったら応急手当を行いましょう。

熱中症の応急手当	
休息	安静に体を冷まし、必要に応じて衣服を脱ぎ、涼しい場所へ移動し、意識レベルを確認する。
冷却	涼しい場所へ移動し、必要に応じて、クーラー（風通し）や扇風機（風通し）を使用し、冷たい飲み物（冷たい水）を飲む。
水分補給	意識レベルを確認し、必要に応じて、水分を補給する。

救命講習会

日時／平成27年10月4日（日）
午前9時～12時
場所／京田辺市消防署井手分署会議室
定員／10名程度
参加費／無料
受付／10月3日（土）午後5時まで
お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（Tel 82・3000）

各種検（健）診の申し込みはおすすめですか？

申し込みについては、各家庭に配布しました。各種検（健）診のお知らせ、の検（健）診申込書に必要事項を記入し郵送にてお申し込みください。（各種検（健）診のお知らせがない場合は、保健センターに連絡してください。）
《申し込み締め切り》
◆胃がん検診（申し込み延長9月30日）（水）締め切り
◆肺がん検診（申し込み不要。当日各種検診会場にて申し込み。）
◆乳がん検診（申し込み延長9月30日）（水）締め切り
◆子宮頸がん検診（10月30日（金）締め切り）
◆大腸がん検診（平成28年1月15日（金）締め切り）
◆前立腺がん検診（直接、医療機関に申し込み。10月30日（金）まで）
◆肝炎ウイルス検診（9月30日（水）締め切り）
◆39歳以下の女性の健診（申し込み延長）
※詳細については、各種検（健）診の

お知らせに記載しています。
お問い合わせは保健センター（Tel 82・3385）まで。

山背古道お話探訪

日時／平成27年9月19日（土）
午後1時半～3時
場所／城陽市男女共同参画支援センター1階ぱれっとJOYO
おはなし
「江戸時代の田原道新道整備」
現在の国道307号が江戸時代後期に地元の人たちにより整備された様子を地元に残る古文書からお話しいたします
講師／青谷古文書を読む会
塚脇康宏さん
参加費／無料
申し込み・問い合わせは山背古道探検隊事務局⇨企画財政課（Tel 82・5212）まで。

全国道路・街路交通情勢調査のお知らせ

～自動車の利用実態に関する調査～

国土交通省では、都道府県、政令指定市及び高速道路会社と連携して、平成27年9月～11月にかけて、全国道路・街路交通情勢調査を実施します。
交通情勢調査は、昭和3年から概ね5年毎に実施している全国的な規模の調査であり、道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理などについて基礎資料を得ることを目的とし、道路の状況調査や自動車をお持ちの方を対象にしたアンケート調査によ

る、自動車の利用実態に関する調査を実施します。

なお、アンケート調査は、自動車をお持ちの方の中から無作為に抽出されたご家庭に調査票を配布しますので、調査へのご協力をお願いします。

お問合せ先・国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所調査課（Tel 075・351・3300）まで。

弁護士による無料法律相談のご案内

左記のとおり、弁護士による無料法律相談を実施いたします。

日ごろ、疑問に思っておられること、お悩みになられていることなど、どんな些細なことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

日時／平成27年10月14日（水）
午後1時から4時まで
場所／山吹ふれあいセンター
2階集会室

その他／事前予約制になりますので、総務課（Tel 82・6161）までお問い合わせください
主催／近畿弁護士連合会

スポーツ

【町民グラウンドゴルフ大会】

日時／9月13日（日）午前9時～
場所／玉川さくら公園

【第44回町民体育大会】

日時／9月27日（日）午前8時半～
場所／泉ヶ丘中学校

*お問い合わせは社会教育課（Tel 82・5700）まで

講座・教室

【いづみまなび教室】

《大正琴》

日時／9月11日(金)・25日(金)・

10月9日(金) 午前10時～

持ち物／大正琴・楽譜

《太極拳》

日時／9月11日(金) 25日(金)・

10月9日(金) 午後1時半～

持ち物／運動できる服装・上履き



《ペン習字》

日時／9月17日(木) 午後1時半～

《人権学習》

日時／9月25日(金)

午前11時半～・午後3時～

場所／いづみ人権交流センター

*各教室の材料費等は自己負担となります

ます

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【井手町文化講演会】

日時／9月15日(火)

午後1時半～3時

場所／山吹ふれあいセンター

*お問い合わせは社会教育課 (TEL 82・5700) まで

【生き生きふれあいサロン】

日時／9月16日(水) 午後1時半～

場所／玉泉苑

対象／65歳以上の方および障がいのある方

*事前申込が必要です

*毎月20日発行の「ボランティアセンターだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3499) まで

【和太鼓教室】

日時／9月26日(土)・10月3日(土)

午後1時半～3時半

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【健康教室】

日時／9月24日(木)

午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【男女共同参画講演会】

日時／10月5日(月)

午後1時半～3時

場所／山吹ふれあいセンター集會室

*お問い合わせは社会教育課 (TEL 82・5700) まで

【山吹ふれあいセンター天文台公開】

日時／10月9日(金)

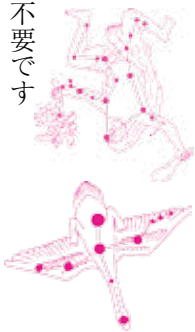
午後7時半～9時

場所／山吹ふれあいセンター

・申込は不要です

・天候などの条件により公開を中止する場合があります

・夜間の開催になりますのでお子様だけの参加はご遠慮ください



健康

*お問い合わせは、社会教育課 (TEL 82・5700) まで

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／10月1日(木)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑

日時／10月8日(木)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

対象／65歳以上

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3499) まで



子育て

【乳幼児健康審査】

《3歳児健康診査》

日時／9月11日(金)

対象／H24・1・12・4・30生まれ

受付／午後1時～1時半



《乳児健康診査》

日時／10月5日(金)

対象／H27・5・7・7・1生まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／9月28日(月) 午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／10月5日(月) 午後1時～4時

場所／玉泉苑

*心配ごと相談は、第1月曜日は玉泉苑、第2月曜日は賀泉苑で開催していただきます

【無料法律相談】

日時／9月28日(月) 午後2時～4時

場所／玉泉苑

*無料法律相談は予約制です

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3499) まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／9月16日(水)・10月2日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／10月7日(水) 午前9時半～10時半受付

場所／保健センター

《発達相談》

日時／9月24日(木)

場所／保健センター

*完全予約制・ご希望の方は保健センターにお問合せください

*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】火曜日～日曜日

【開館時間】

4月～9月

午前10時～午後6時

10月～3月

午前10時～午後5時

☆9月・10月の休館日

9月7・14・24・25・28・29

日

10月5・13・19・26・29日

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊・2週間

雑誌は1人5冊・2週間

視聴覚資料は1人3点・1週間

☆主な新着資料の紹介 9月

一般書

「炎の塔」

「金魚姫」

「スカラムーシュ・ムーン」

「武士道ジェネレーション」

「王とサーカス」

「神さまのいる書店」

「一時帰還」

「児童書」

「おぼんぼんぼんおどりの

「日」

「おぼんぼんぼんおどりの

「日」

「おぼんぼんぼんおどりの

「日」

「おぼんぼんぼんおどりの

「日」

「おぼんぼんぼんおどりの

「日」

「おぼんぼんぼんおどりの

「日」

「おぼんぼんぼんおどりの

「日」

「おぼんぼんぼんおどりの

「日」

「おぼんぼんぼんおどりの

「日」

「おぼんぼんぼんおどりの

「日」

「おぼんぼんぼんおどりの

「日」

「おぼんぼんぼんおどりの

「日」

「おぼんぼんぼんおどりの

「日」



校長、お電話です!

佐川 光晴
問題頻発の中学校を立って直
すために、異例の若さで校長
に抜擢されたシバロク。その吸
いたる矢先、校内から夕バコ
の殻が見つかり、女性教師が
自殺未遂を起こす。教師たち
は休む間もない激務で…。『小説
推理』連載に加筆し書籍化。



まちづくりのレシピ

地域再生大賞実行委員会・監修
深刻化する地方の疲弊に挑
む団体を支援するために加盟地
にまわった、共同通信社と「0
する地方新聞社による10全組
域再生大賞」。2014年度に受
賞した2014年度の多彩な取
各の地団体の多彩な取り集
を各の地団体の多彩な取り集
を各の地団体の多彩な取り集



ざしきぼっこ

武田 美穂
けんたは山道で2人の女の
子に出会った。いっしょに遊
んだあと、2人は消えてしま
う。それは、ざしきぼっこと
呼ばれる不思議な子どもだっ
た…。日本の昔話に出てくる、
こわーいおともだちを紹介す
る。



影なき者の歌

ウィリアム・アレグザンダ
ゴブリンにもらった笛を吹
くと、影がなくなってしまっ
た。影がないのは死者だけ。
でも、わたしは生きているの
に！影を取りもどすため、
パン屋の娘カイルの奮闘が始
まる。



国民年金Q&A

Q 退職後の国民年金の手続きはどうすればいいですか。

A 退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続きが必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者(夫・妻)についても、同様に国民年金の手続きが必要となりますのでご注意ください。

この手続きを怠ると、年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続きを行ってください。

国民年金の第1号被保険者となるための手続きには、年金手帳または基礎年金番号通知書と、退職の日のわかる書類が必要です。提出期限は退職日の翌日から14日以内です。

第1号被保険者の保険料は月額1万5590円(平成27年度)です。保険料については、あらかじめ一定期間分(原則として半年または1年間)の保険料を一括して納付すると保険料が割引になる前納制度や、口座振替で納付すると保険料が割引になる制度(早割制度)があります。

また、保険料の納付が困難なときは、保険料の免除制度があります。免除を希望される場合は、年金手帳または基礎年金番号通知書、認印、退職したことを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)を持参し、手続きを行ってください。



ごみ収集日程表(9月11日～10月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。
★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉)ごとに分別のうえの収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	プラマーク 容器包装	その他
北水無区	北水無区	火・金曜日	10月8日	10月1日	9月17日	9月24日	水曜日	火曜日
玉水石高区	玉水石高区	月・木曜日	9月11日 10月9日	10月2日	9月17日	9月25日	水曜日	火曜日
上井手多賀全区	上井手多賀全区	火・金曜日	9月17日	10月1日	10月8日	9月24日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL 82-6168)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
10月6日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
9月11日 10月7日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
9月14日 10月8日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
9月15日 10月9日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
9月16日 10月10日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
9月17日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
9月18日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

ウチの
収集日は...



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL 075-631-5171)まで

ごみの分け方・出し方 (ビン)

ビンの日に出せるもの、出し方

- ビン(洋酒・ジュース・ドリンク・調味料などのあきビン)を出すことができます。
- キャップを必ず外し、簡単な水洗いをした後、中身の見える袋に入れてください。
- キャップはその他ごみに出してください。
- 業者に引き取ってもらえるビンは出さないでください。
- 乳白色のビン、コップ、陶磁器類、ガラス、電球、蛍光灯、体温計等は〈その他ごみの目〉です。割れて危ないものは厳重に包み、《割れ物》と表示してください。



おめでとうございます

(7月20日から8月19日までの届け出分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
井手	佐々木 禪	駿
井手	河本 花	英樹
多賀	高田 岳	厚志

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	0774-82-3380
いづみ人権交流センター	0774-82-4112
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター橋坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001



発行：京都府綴喜郡井手町
編集：企画財政課
井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



まちのカレンダー

(9月11日～10月10日)

住民カレンダー		
月日	曜日	行事
9/11	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 3歳児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
12	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
13	日	町民グラウンドゴルフ大会(午前9時～、玉川さくら公園)
14	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 自力整体教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
15	火	すくすくクラブ(午前10時～11時40分、子育て支援センター) 特定計量器定期検査【集合検査】(午前10時～午後3時、井手町商工会) 脳活性化クラブ(午後1時半～、玉泉苑) 井手町文化講演会(午後1時半～3時、山吹ふれあいセンター) トールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
16	水	生き生きふれあいサロン(午後1時半～、玉泉苑) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) パソコン教室(午後2時半～、午後7時～、いづみ人権交流センター)
17	木	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	敬老の日
22	火	国民の休日
23	水	秋分の日
24	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 発達相談(予約制、保健センター)
25	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習(午前11時半～、午後3時～、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
26	土	和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
27	日	第44回町民体育大会(午前8時半～、泉ヶ丘中学校)
28	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～、賀泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑) 自力整体教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
29	火	トールペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
30	水	のびのびクラブ(午前10時～11時40分、子育て支援センター) パソコン教室(午後2時半～、いづみ人権交流センター)
10/1	木	無火災デー防火パレード 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
2	金	井手町敬老祝賀式(午前10時半～、山城勤労者福祉会館) こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 39歳以下の女性の健診(保健センター・予約制)
3	土	和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
4	日	
5	月	乳児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～、玉泉苑) 男女共同参画講演会(午後1時半～3時、山吹ふれあいセンター) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
6	火	
7	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター) 生き生きふれあい体操教室(午後1時半～3時半、賀泉苑) パソコン教室(午後2時半～5時、いづみ人権交流センター)
8	木	子育てサロン(午前10時～正午、玉泉苑) 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
9	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
10	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)